

寝屋川市総合教育会議

平成30年11月19日（月）午後2時から
議会棟5階第2委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況について
- 3 閉会

[資料]

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況（概要版）

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況(概要版)

大綱 4つの基本方針	教育大綱重点取組	教育大綱実施計画における取組概要(平成27年度～30年度)	平成29年度点検評価総合評価	平成30年度	
				総合計画における構成取組	中間評価
生きる力、学ぶ力を育む	小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)	平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。	これまでの小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、次なる小中一貫教育の柱として「学びの連続性」、「指導体制の一体化」に重点を置き、子どもたちの学力・心力・体力の向上を図り、各事業を推進した。また、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の平成34年度開校に向け、ワークショップや市民との意見交換会等を実施し、建設方針を策定するなど、義務教育全体の質を高める小中一貫教育の推進を図った。	小中一貫教育推進事業 小中一貫校の設置事務 寝屋川教育フォーラム開催事業 教育関係職員研修事業 ドリームプラン推進事業	次なる小中一貫教育である「学びの連続性」、「指導体制の一体化」の実現を目指し、各課の進捗が図れており、学校・家庭・地域との連携を図りながら、子どもたちの学力・心力・体力の向上に向けて取り組むことができている。また、全市的な小中一貫校への移行に向け、小中学校9年間の教育課程の編成等の検討を行っているほか、施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を進めており、義務教育全体の質の向上に向けた取組を確実に進めることができている。
	自ら学ぶ力の育成	児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実を努める。	外国人英語講師の配置や英語村等による本物の英語を通じたコミュニケーション活動の推進や小・中学校での新学習指導要領を先行実施した授業づくりの推進により、児童生徒の学ぶ意欲が向上するとともに実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力の育成が図られた。また、これまでに配備したICT機器を効果的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指した授業改善が進むとともに、児童・生徒のICT機器活用能力も着実に向上してきている。中学校休業日等学習支援事業の拡充では、全中学生への学ぶ機会の提供が図られており、学力の向上、自学自習力の向上が図られている。子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーの配置を通して、教員やスクールカウンセラー・児童生徒支援人材等の活用や関係諸機関との連携が進むなど、「チーム学校」として組織的な生徒指導体制の充実が進んだ。	英検受検料補助事業 外国人英語講師派遣事業 イングリッシュプレゼンテーションコンテスト 英語村(英語力向上プラン)事業 ICT教育推進事業 小・中学校休業日等学習支援事業 少人数教育推進事業 少人数学級推進事業 学力向上支援人材事業 学習到達度調査事業 教育相談事業 教育活動支援人材活用事業 児童生徒支援人材派遣事業 スクールソーシャルワーカー配置事業 スクールカウンセラー配置事業	外国人英語講師(NET)を14人に増員したことで、子どもたちがNETと触れ合う機会が増え、コミュニケーション力の向上とともに、各校において、更に英語授業の改善が進んだ。また、英語村に専任のNET2人を配置したことで、就学前教育や学校と連携した英語村のプログラムの充実が図られている。ICT機器を積極的に活用することで、子ども主体の授業づくりや児童・生徒のICT機器活用能力向上が図られている。プログラミング教育については、大学等と連携を通して、実践的な取組の調査・研究が進んでいる。学校休業日等学習支援事業の小学5・6年生への拡充や少人数教育推進人材等の活用による児童生徒の実態に応じた、きめ細かな学習指導を通して、主体的に学ぶ意欲の向上や自学自習力の定着が図られ、確実な学力向上につながっている。市費スクールソーシャルワーカーを1人増員したことで、各中学校に配置しているスクールカウンセラーや児童生徒支援人材・各小学校に配置した家庭教育サポーターとの連携等、「チーム学校」としてのよりきめ細かな対応が可能となっている。また、夏季休業期間中に全ての小学1年生と中学1年生を対象に家庭訪問を実施することで、虐待の早期発見・早期対応や計画的・効率的な支援を行う等、学校が子どもたちを取り巻く諸問題に対して、組織的な対応や関係諸機関との連携が進んでいる。
	特色ある就学前教育の推進	異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。	絵本の読み聞かせや遊びを通じた未就園児との交流、スポーツを通じた小学生との交流等の異年齢間交流の推進を図った。他の幼稚園や小中学生、未就園児、地域の方と計画的に交流を行うことで、心の成長につながった。また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究員活動」等により教員の連携及び情報共有を通して、小学校への円滑な接続に取り組んだ。	特色ある幼稚園づくり事業 子育てステップ活用事業 地域人材活用事業	特色ある幼稚園づくり事業においては、今年度より啓明幼稚園を研究指定し、未就園児も含めて子ども同士、親子、異年齢児が遊びを通じてふれあい、ともに育ち合う関係作りが図られるよう取組を行っている。今後も引き続き、各園で「特色ある幼稚園づくり」を進める中で、幼小連携の推進や「子育てステップ」の活用により小学校への円滑な接続が図れるよう取組を進めるとともに、子ども子育ての観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に検討している。
安心して学べる環境で育む	教育環境の支援・充実	経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。	幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実、刻々と変化する社会情勢を踏まえ、様々な施策を実施する必要がある。そのような中、義務教育就学奨励費の入学準備金の支給対象者の変更や安全・安心な学校給食の提供等を確実にを行い、より良い学習環境となるための体制づくりが行われた。	小学校給食運営事業 小学校調理業務委託事業 中学校給食運営事業 義務教育就学援助事業 旧明德小学校設備管理事務 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 通学路安全対策事業	児童・生徒の教育環境の支援・充実を行うため、第3子目以降の給食費の助成の検討、就学援助費の支給対象者拡充、通学路の安全対策や防犯カメラの設置を進めるとともに、中核市移行を見据えた、教職員研修の拡充に対応するため、教育研修センターの移転に伴う旧明德小学校の改修工事を進めるなど、より良い学習環境となるための体制づくりが行われている。
	教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。	学校施設の経年劣化対策として、引き続きプール、屋内運動場の屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割を果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。また、校舎棟トイレを洋式等改修については平成30年度、プール改修、屋内運動場の屋根・床改修については平成36年度をもって事業完了となるため、今後の取組事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定内容を踏まえて適時見直しを図る必要がある。	児童安全安心事業 プール改修事業 屋内運動場改修事業 小中学校施設改修事業	安全・安心に子育てできる環境整備を行っているほか、避難所としての役割も果たせるよう、プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレの洋式化等の改修を計画的に行うことができた。また、市立小学1年生にGPS端末を無償で貸与し、保護者が子どもの現在位置が確認できる位置情報サービスを提供するなど、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備している。また、6月発生の大阪北部地震による学校施設のブロック塀緊急修繕や9月発生台風21号による施設の被害への対応に迅速かつ適切に対応し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう努めた。

大綱 4つの基本方針	教育大綱重点取組	教育大綱実施計画における取組概要 (平成27年度～30年度)	平成29年度点検評価 総合評価	平成30年度	
				総合計画における構成取組	中間評価
地域の絆で育む	地域教育力の活性化	地域コミュニティを更に活性化するために、講演会やイベント、子ども安全見守り隊等を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る環境を構築する。 また、子育て等に不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭教育サポーターを派遣し、支援を行うことや、講演会等を通じて、学校・家庭・地域の在り方を考える機会を提供する。	子育てに不安や悩みを持つ保護者に対して、訪問型支援や講座・講演会を通じて、子育てへの不安等の解消を図るとともに、学校と連携したサポート体制を継続して実施した。 学校・家庭・地域と行政が、連携して社会全体で「子どもを守る」ことの重要性を認識し、見守り活動や地域パトロールを実施した。また、「社会マナー」を学ぶ事業として、自転車利用のマナー教室や茶道教室など、礼儀礼節をも学ぶ機会を提供した。	地域教育協議会活動推進事業 学校安全体制整備推進事業 ねやがわ子どもフォーラム事業 家庭教育サポートチーム派遣事業 家庭教育学級事業 子どもへの暴力防止プログラム 学校支援地域本部事業	「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を行っており、平成30年度から家庭教育サポーターを全24小学校に配置したことによって、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・児童生徒支援人材等と連携を密にすることができた。 また、夏季休業期間中に全ての小学1年生と中学1年生を対象に児童生徒支援人材と連携した家庭訪問を実施することによって、子育てに不安や悩みを持つ保護者が安心して子育てできるよう、サポートを行っている。
	青少年の健全育成	全ての児童にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室事業」及び「留守家庭児童会事業」を実施する。 子ども・子育て支援新制度により対象児童が小学6年生までに拡充されたことを受け、入会児童の増加に伴う、環境整備を実施する。 市内在住・在学の小学生からおおむね30歳までの若者が、社会体験、ボランティア活動やキャンプ活動を通じて、次代を担う青少年リーダーを育成する。 中学生以上の青少年が、安全・安心に集える場所として青少年の居場所を増設する。	留守家庭児童会については、更なる保育サービスの向上のため、土曜開所に関する保護者へのニーズ調査を実施した。 放課後子ども総合プランを積極的に推進し、モデル校を6校から12校に拡充するなど、全小学校への導入を見据えた事業を展開した。	放課後子供教室推進事業 留守家庭児童会児童健全育成事業 青少年リーダー育成事業 青少年の居場所づくり事業 成人式事業 青少年健全育成事業	市民ニーズの高かった留守家庭児童会の土曜開所を中学校区に1校を基本とする12小学校において6月から実施するとともに、市内全24小学校に「放課後子ども総合プラン」を導入し、留守家庭児童会事業との一体型の事業を拡充実施し、放課後の安全・安心な居場所の提供に努めている。 また、青少年の居場所「スマイル」・「ハピネス」については、自由に集える場所として定着しており、幅広い年代の青少年の居場所として利用されている。
生涯の学びを育む	文化芸術の振興	地域交流や文化振興の拠点としてアルカスホールをより一層活用するとともに、文化に関するきめ細かな情報発信を行い、文化振興のための環境づくりを推進する。 また、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成や新たな参加者の確保など、文化芸術活動の活性化を図る。	多種多様な文化振興事業の実施や地域交流の拠点としてアルカスホールを活用することで、市民の活動・発表・鑑賞の機会の充実を図り、文化に関する情報提供を行うとともに、団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりを推進することができた。また、囲碁・将棋の講座を開催することで、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	アルカスホール管理 文化施策振興事業	効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と連携を密にして、定期的な協議を重ねてきた。 各事業において安定した集客を得るため、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、「寝屋川文化芸術祭」を開催し、世代間交流も含め、様々な芸術を含めた市民の文化活動を推進する事業として、中核市移行を見据えた都市格向上に向けた取組を推進する。 囲碁・将棋活動推進事業を実施するとともに、子どもたちが囲碁・将棋を通じて、礼儀礼節を重んじる社会マナーを身に付ける機会を提供している。
	スポーツ活動の振興	誰もがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせて、生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、競技スポーツの普及、競技力向上を目指した取組を推進する。	生涯スポーツ・競技スポーツに関わらず、市民がスポーツに親しむ機会や学ぶ機会を充実し、本市スポーツの振興を図ることができた。また、市民体育館の修繕を始めスポーツ環境の整備にも積極的に取り組むことができた。 今後は、更に様々なスポーツを体験する機会の充実を図り、第2期スポーツ基本計画に基づき、成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人に、週3回以上のスポーツ実施率を3人に1人となるような施策の検討、並びに市民体育館を含めた社会体育施設において、利用者が安全に快適に活動できるよう引き続き、環境整備にも努めていく。	生涯スポーツ事業 競技スポーツ事業 市民体育館管理運営事業	生涯スポーツにおける各種事業に関しては、参加者数増加を目指し、市内小学校5校においてねやがわブルズを新たに開催したほか、新たな手法も検討しながら、円滑に事業推進を図るとともに、競技スポーツに関しては、北河内・大阪府等の大会にも本市市民の派遣を進めている。 今後は、健康指向等により、スポーツ機運の高まりが想定されるため、新たにアスリートによる講演会等の機会を市民に提供し、スポーツ振興を図る必要がある。 また、市民体育館に関しては、指定管理者と定期的な会議を持ち、連携しながら実施していく。
	学習活動の充実	誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる学習の場を整備するとともに、幅広い学習情報を提供し、学習機会の確保に取り組む。 また、地域人材の養成や市民が学び得た成果を通じて地域に還元していく取組を進める。	市民ニーズを的確に捉えた生涯学習活動の場が提供できている。成人教育講座においては、生涯にわたった活動につながる取組ができた。また、まちのせんせいの活用においては、日常の活動とともにPRを兼ねた取組を行い、今後の更なる取組につながる基礎固めを行った。 学び館の運営については、開館2年目となり、着実に利用者の増加が見られ、また指定管理者の運営にも落ち着きを見せている。 図書館運営全般については、数値的な伸びは見えないものの、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、新たな取組を行うなど、読書推進に努めることができた。	日本語よみかき促進事業 成人教育講座事業 まちのせんせい活用事業 生涯学習推進調整事務 学び館管理事業 利用者サービス事業 ICT化推進事業 子ども読書活動推進事業 読書普及啓発事業 障害者・高齢者・多文化サービス事業	全体的に市民の学習活動の充実への取組は、着実に推進できているが、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、中央公民館及び中央図書館の休館という打撃を受けたなか、他の施設や代替の施策により、でき得る最大級の市民サービスに努めている。 また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、平成29年の夏休みから市内小中学生の希望者に図書館で「読書通帳」の配布を開始し、読書のきっかけづくりや習慣化に貢献している。平成30年度は学校司書と連携し各学校図書室でも配布する。